

議会だより ふたば

第132号
令和2年9月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200(代表)



主な内容

令和2年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました…P2～5
- ・一般質問……………P6～10
- ・常任委員会……………P11
- ・議会のうごき……………P12

写真：ふたば幼稚園 乗馬体験 ～田人ホースクラブ～
『お馬さんに乗ったよ!』



が決められました

令和元年度繰越予算の報告

令和2年第2回議会定例会は、6月16日と17日の2日間の日程で開かれました。
 条例の一部改正、補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

事業名		繰越額
一般会計	中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料	1,374円
	双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託料(第一地区分)	1,589円
	産業交流センター整備事業	131,520円
	IRU光ファイバーケーブル移設事業	600,000円
	太陽光発電設備設置事業	182,720,000円
	産業交流センター備品購入	44,901,000円
	中田・観音堂線改良事業	205,849,760円
	常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業	35,911,000円
	津波ハザードマップ作成事業	5,000,000円
特別会計 公共下水道事業	双葉駅西側第一地区下水道施設整備事業	300円
	汚水処理施設基本設計・実施設計業務	33,000,000円
	双葉1号汚水幹線建設工事	45,120,000円
	道路橋梁整備に伴う下水道施設支障物件移設工事	82,820,000円



<令和2年 第2回定例会の様子>

第2回
定例会
6月16日・17日

このようなこと

● 条例の一部改正 ●

- **双葉町固定資産評価審査委員会条例の一部改正**
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う改正
- **双葉町税条例の一部改正**
新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るための特例措置を整備するための改正
- **双葉町国民健康保険税条例の一部改正**
令和2年度双葉町国民健康保険税の課税額算定に伴い、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの税率を改正するための改正
- **双葉町国民健康保険条例の一部改正**
新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対し、傷病手当金を支給できるようにする改正
- **双葉町介護保険条例の一部改正**
低所得者に係る令和2年度の第一号被保険者の保険料率を減額するための改正

【主な補正予算】

～ 追加補正 ～

- 勤怠管理システム保守業務委託料…………… 1,774,000円
- 特別定額給付金給付事業等業務委託料…………… 12,000,000円
- 特別定額給付金…………… 600,000,000円
- 子育て世帯への臨時特別給付金…………… 6,610,000円
- テレワーク環境構築業務委託料…………… 12,236,000円
- 空間除菌機器購入費…………… 19,800,000円
- マスク等購入費…………… 3,999,000円

6 月定例会の採決状況

件 名	議決結果
(専決) 双葉 1 号汚水幹線建設工事 (1 工区) 請負契約の一部変更について	報 告
令和元年度双葉町一般会計継続費逡次繰越しの報告について	報 告
令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計継続費逡次繰越しの報告について	報 告
令和元年度双葉町一般会計繰越明許費繰越しの報告について	報 告
令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告について	報 告
双葉町の国民の保護に関する計画の変更について	報 告
(専決) 令和元年度双葉町一般会計補正予算 (第 8 号)	承 認
(専決) 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)	承 認
(専決) 双葉町税条例の一部改正について	承 認
(専決) 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
(専決) 双葉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	承 認
(専決) 令和 2 年度双葉町一般会計補正予算 (第 1 号)	承 認
(専決) 双葉町産業交流センター建築工事請負契約の一部変更について	承 認
双葉町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
双葉町税条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
双葉町介護保険条例の一部改正について	原案可決
令和 2 年度双葉町一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
令和 2 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
令和 2 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決

議会の定例会は、年 4 回 (3 月・6 月・9 月・12 月) 開催されます。

傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

開会日が決まると、日程や開催場所などホームページでお知らせしますが、問い合わせ等ございましたら、議会事務局 (双葉町役場いわき事務所) までご連絡ください。

☎0246-84-5200 (代表)

議員発議

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から9年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として計上され、30億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和元年12月20日、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』が閣議決定され、復興・創生期間後（令和3年度以降）における方針が定められました。その中で「令和2年度夏頃を目途に、復興・創生期間後の当面5年間の復旧・復興事業の実施に必要な事業規模及び財源を示すこととする」とされ、東日本大震災復興特別会計の継続が示されました。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としています。

本事業の対象は全国各地に避難している子どもたちです。福島県では、令和2年3月時点で8千人以上（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています。（福島県こども・青少年政策課公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和3年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について強く要望します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和3年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月17日

福島県双葉町議会

（提出先）復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

議員4名が質問

一般質問

羽山君子 議員

- 新型コロナ支援策について
- 帰還困難区域解除の町民に対する損害賠償について

菅野博紀 議員

- 双葉町の財政について
- 双葉町の復興について
- 補償賠償について

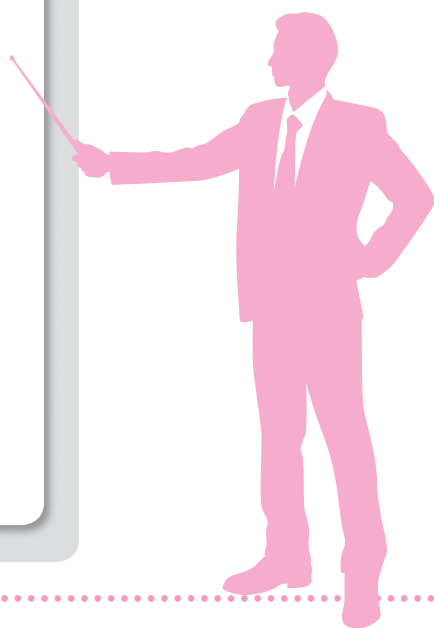
尾形彰宏 議員

- 新型コロナウイルス感染対策について
- テレワークの現状と利用拡大について
- 産業交流センターの今後の利活用促進について

高萩文孝 議員

- 新型コロナウイルスへの対策について
- 立入規制緩和による影響について
- 避難指示解除時の医療について
- 国際教育研究拠点について

町政を問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

羽山君子 議員



新型コロナ支援策

問 町では特別な支援策を検討しているのか。

答 各世帯にマスクの配布を実施。今後、マスクや消毒液等の確保をしていく。

質問
新型コロナウイルス支援策として他自治体では様々な支援策が報じられているが、町では特別な支援策を検討しているか伺う。

町長

現在、町では町民の皆さんへの支援策としては、国の新型コロナウイルス感染症緊急対策に基づき一人10万円を支給する「特別定額給付金事業」、児童手当支給対象児童一人につき1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金事業」に取り組んでいるところであります。

これまでの双葉町独自の取組みとしては、4月と5月に広報ふたば等の送付世帯を対象に各世帯へマスクの配布を行ったところではあります。

今後の対策としましては、新型コロナウイルス感染症の第二波の発生等から、マスクや消毒液等の確保(補充)をしていきたいと考えております。

す。また、その他の特別な支援策については、感染の拡大状況や、今後の国や県の取組み、近隣自治体の動向等を踏まえながら、検討していきたいと考えております。



<配布されたマスク>

賠償問題

質問

帰還困難区域に指定され丸9年が過ぎ、先の見通しが示されない中で賠償終了とされているが、収入の少ない町民に対し、町の考えを伺う。

町長

町としましては、町域の大部分が帰還困難区域に指定されたまま解除に至っていないことから、被害実態に即した賠償等

が確実に行われ、生活再建等を確実に果たすことができるよう、さらには、町の特殊な事情を十分に認識し、町の被害実態に即した賠償の実施を国や東京電力に対し、申し入れをしているところであります。

また、避難されている町民の皆さんの生活の支援、維持のため、生活サポート補助金の支給や災害援護特別資金の貸付、被災者生活再建支援金の支給などを行っているところであります。

なお、長期化する避難生活においては、国、県、当町を含む関係市町村で構成する生活再建課題連絡会議や生活再建調整会議により、生活再建に向けた課題の共有を図っております。

しかし、避難者を取り巻く課題は個別化、複雑化しており、全国各地に避難を余儀なくされている当町の町民の生活再建に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

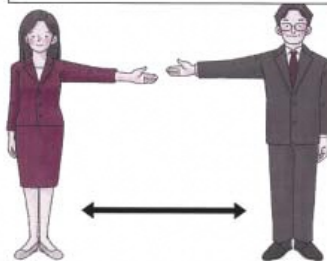
新型コロナウイルス感染症対策【新しい生活様式(主なもの)】

「3密」避け、換気をする

3つの密 X



人との間隔を空ける



健康チェック

体温測定



帰宅後のうがい・手洗い



双葉町の財政

菅野博紀 議員



質問

現在の町の財政は交付金に頼りきりだが、今後、交付金が減っていくことを想定した町政運営についてどのような考えられているのか伺う。

町長

双葉町の復興に向けて整備を進めている中野地区復興産業拠点や双葉駅西側生活拠点などの復興事業については、国の福島再生加速化交付金などを財源に事業を進めているところです。

問 今後、交付金が減っていくことを想定した町政運営は。

答

自主財源の確保につながるような魅力ある復興まちづくりを進めるとともに特定目的基金等の活用策を検討する。

国の復興・創生期間が今年度で終了し、来年度以降の町の復旧・復興事業に係る財源が確実に見通せない中において、今後交付金など必要な財源が十分に措置されるよう、町としてはまず、関係機関への要望活動や現地視察などを通じて、避難指示区域の中で唯一全町避難となっている自治体である当町の特殊性を粘り強く訴え続けることにより、将来的な財源確保に取り組んでまいりたい

と考えております。

さらに、今後、事務事業の効率化を図りながら、町自らも自主財源の確保に繋がるような魅力ある復興まちづくりを進めるとともに、既設の特定目的基金等の有効的な活用策等も検討していくなど、安定的な町政運営に努めてまいりたいと考えております。

町の復興

質問

産業交流センターに入所する町内・町外出店者について、出店条件に違いがあるのか、また産業用地についても補助等の条件に違いがあるのか伺います。

町長

前提として、中野地区復興産業拠点や産業交流センターは、町内事業者が町内における事業再開や新規投資を行いやすい環境を整えるとともに、町の復興のため、企業立

地や店舗出店等を通じ、町内外を問わず幅広い方々に新たなまちづくりに参画してもらうことを目的に整備しているものです。

そういった目的に照らし、産業交流センターの店舗や、中野地区復興産業拠点の用地については、震災当時の町内事業者と、いわゆる町外事業者との間に、条件の違いは設けておりません。

ただし、貸事務所については、大手企業ではない中小事業者については、事業拡大を支援するため減免等の措置を設けているところで、震災当時の町内事業者については特に、町内での事業再開をより一層促すべく、さらなる減免を行うこととしております。

いずれにしましても、今後も引き続き、皆さんの状況やご不安をよくお伺いしながら、共に復興まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

補償賠償

質問

双葉町民の補償や賠償について、要望・要請をすれば結果が出なくてもよいのか伺います。

また町の復興よりも町民を守ることを先にすべきと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

町としましては、事故から9年が経過してもなお、町域の大部分が帰還



< 中野地区復興産業拠点 >

困難区域に指定されたまま解除に至っていないということは、被害が継続していると認識しております。

議員ご指摘のとおり、要望・要請をすれば何も結果が出なくてもいいということはありません。

被害者一人一人の被害実態に即した賠償等が行われ、生活再建等を果たすことができるよう、さらには、町の特殊な事情を十分に認識し、町の被害実態に即した賠償の実施を国や東京電力に対し粘り強く求め続けてまいります。

また、今後とも、町の復興とともに町民の皆さんの生活再建支援の充実を最優先課題に取り組んでまいります。



尾形彰宏
議員



テレワークの現状と利用拡大

問

ICT利活用を役場職員のテレワーク等に活かす考えはあるか。

答

テレワークやテレビ会議について試行的な運用を検討。

質問

ICT利活用は教育分野のみならず、役場職員のテレワーク、テレビ会議などに応用することも必要と考えるが、町長の考えを伺います。

町長

テレワークの推進については、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針にも引き続き感染防止のための取組みとして、在宅勤務などのテレワーク、時差出勤等、人との接触を低減する取組みを自ら進めるよう示されたところです。

議員お質しのとおり、当町におけるテレワークやテレビ会議の導入は、来庁される町民の皆さんへの感染を防ぐためにも大変重要な取組みであると承知しております。

また、本取組みは、新型コロナウイルス感染症対策のみならず、地震や豪雨等の災害発生時の業務継続にも資することが可能となることや、女性や高齢者を含む多様な人

材の社会参加など働き方改革にも寄与するものであります。

当町におきましても、まずは、感染拡大防止を最優先事項とした在宅でのテレワークや、分散勤務する各支所間及びテレビ会議について、できるだけ早急に取り組めるようシステム構築を行い、試行的に運用してまいりたいと考えております。



産業交流センター

質問

産業交流センターの詳細な利用案内はいつごろになるのか、会議室の一般利用は可能かなど今後の利活用について伺います。

町長

産業交流センターは、町民の皆さんをはじめ、中野地区復興産業拠点への立地企業、復興記念公園等への来訪者などにご利用いただけるような施設であり、利用案内については、今後、広報誌やホームページ等を活用して周知を図ってまいります。

会議室は申請により一般利用ができます。

また、隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館や復興・祈念公園を管理する県とも連携を図り、将来的には地域コミュニティの再生・構築を図り、町民の皆さんや来訪者、就労者の方々をつなぐ地域の交流拠点として利活用を促進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

質問

双葉町の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の現状、実績、今後の方針について伺います。

町長

これまでの町の取組みですが、3月2日の庁議で「双葉町新型コロナウイルス感染症対策基本方針」を決定し、世帯へのマスクの配布をはじめ、

いわき事務所等での来庁者の検温業務、窓口への飛沫感染防止ビニールカーテンの設置、また、「不要不急の外出」や密閉・密集・密接の「3つの密」を避けること、等の感染予防等について、

広報紙やホームページ等を通して、町民の皆さんへ協力要請などを行ってきたところです。

6月13日現在、これまでの新型コロナウイルス感染者数は、全国で18,115人、福島県で81

人、双葉町民のPCR検査の陽性者発生情報は町へは寄せられておりません。

また、6月1日には、「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」の改定等を踏まえ、今後の町としての考え方（方針）を協議し、決定したところです。

「緊急事態宣言」の解除は、安全宣言ではありませんが、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには、今後とも長期的な対策が必要であります。町としても、これまでの取り組みについては一定期間継続していくこととしております。

今後は、「3つの密の回避」や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の実践に町として取り組んでいくとともに、広報紙やホームページ等を通じて、呼びかけていくこととしております。

避難指示解除時の医療体制



高萩文孝 議員

問 避難指示解除時の医療体制の確保について具体的に伺う。

答 特定復興再生拠点区域内に診療施設を整備していきたい。

質問
前回の議会において解除時の医療体制の確保について答弁があったが、その後の進捗等について伺う。

町長

診療施設の整備に当たっては、特定復興再生拠点内を考慮しており、現在、課題等について整理を行っており、今後、関係機関との本格的な調整を行っていくこととしていきます。

また、医師の確保につきましては、福島県厚生農業協同組合連合会に医師の派遣について要請を行っており、前向きに検討をしていただいていると認識しております。

医療体制の整備に当たっては、施設整備や医師の確保ばかりでなく、運営体制や長期的な財政面など整理していかねばならない課題が多くあります。一つひとつ解決をはかり、整備に向けて取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス

質問
緊急事態宣言は解除されたが、第2波到来など、感染拡大から町民を守るための対策について伺います。

町長

今後の対策につきましては、マスクや消毒液等の確保(補充)に加え、ソーシャルディスタンスの確保や参加者の検温等に使用する非接触式体温計の確保等、イベント等開催時における感染予防対策を徹底していきたいと考えております。

また、「緊急事態宣言」の解除は、町民の皆さんをはじめ、日本国内で生活する人々の自発的な協力により、感染拡大が抑制された結果であります。これから感染拡大を予防するための「新しい生活様式」が町民の皆さんの生活に定着するよう広報紙やホームページ等を通じて、呼びかけてまいります。

立入規制緩和

質問
3月4日に避難指示解除や立入規制緩和が実現したが、復興に向けた効果についてどう受け止めたか。また、防犯・防火上の現状について町の考えを伺います。

町長

町内での活動しやすい環境づくりが、産業交流センターや県の東日本大震災・原子力災害伝承館などへの人の流れを作り、交流人口が増えることによる相乗効果で、町の復興が進んでいくことを期待しているところです。

防犯対策については、特定復興再生拠点区域と帰還困難区域の境に、新たなバリケードを設置したうえで、帰還困難区域への立入制限や町内での防犯パトロール業務も24時間体制で実施しており、加えて車番認証装置を幹線沿いに8ヶ所、防犯カメラを町内8ヶ所に整備しているところです。

国際教育

また、特定復興再生拠点区域内の防火対策については、現在、双葉地方水道企業団による上水道の復旧作業中であり、消火栓での消防水利は十分な状態であります。そのため、町で設置した仮設防火水槽7ヶ所28基、双葉地方広域市町村圏組合で設置した仮設防火水槽2ヶ所8基、駅前広場内に地上置型の貯水槽1基を設置し、消防水利の確保に努めております。

町長

町の消防団につきましても、昨年は、浪江消防署員の指導のもと、放水訓練を実施いたしました。消防団は地域消防の「かなめ」でありますので、町の帰還後を見通して、消防力の強化に努めてまいります。

今後、立地地域の選定が行われるとされていることから、双葉町としては今後の議論を注意深く見守ってまいりたいと考えておりますが、帰還困難区域が広く存在し、住民の帰還もままならない厳しい環境であり、かつ現在進行形で廃炉作業が続いている双葉地方こそ、立地にふさわしいと考えており、国際教育研究拠点の双葉地方への立地と効果的な運営について、双葉地方全体で一丸となつて、国に働き掛けてまいります。

国際教育 研究拠点

質問
国際教育研究拠点の町への誘致について町の考えを伺います。

町長

議員ご指摘の通り、現在復興庁を中心に、国際教育研究拠点に関する検討が進められていると承知しております。

今後、立地地域の選定が行われるとされていることから、双葉町としては今後の議論を注意深く見守ってまいりたいと考えておりますが、帰還困難区域が広く存在し、住民の帰還もままならない厳しい環境であり、かつ現在進行形で廃炉作業が続いている双葉地方こそ、立地にふさわしいと考えており、国際教育研究拠点の双葉地方への立地と効果的な運営について、双葉地方全体で一丸となつて、国に働き掛けてまいります。



＜地上置型貯水槽＞

産業厚生常任委員会 7月6日

長期にわたる避難生活の中で、慣れない土地での生活を送る町民の皆様の健康を調査するため、下記のとおり産業厚生常任委員会を開き、担当課である健康福祉課より説明を受けました。

今後、調査結果をまとめ、第3回双葉町議会定例会にて報告をする予定です。

【調査事項】 双葉町民の健康に関する調査

【調査方法】 健康福祉課からの聞き取り調査

【説明内容】

- ◆ 町民健康診査の現状と健診後の対応、未受診者に対する対応
- ◆ 介護認定件数
- ◆ 新型コロナウイルス感染防止に関する現状と今後の対応

総務教育常任委員会 7月16日

双葉町では令和4年春ごろを目標に特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指していることから、双葉町地区公民館等の状況について調査をするため、下記のとおり総務教育常任委員会を開き、担当課である教育総務課より説明を受けました。

今後、調査結果をまとめ、第3回双葉町議会定例会にて報告をする予定です。

【調査事項】 双葉町地区公民館等の調査

【調査方法】 教育総務課からの聞き取り調査

【説明内容】

- ◆ 地区公民館の現状について
- ◆ 地区公民館の被害調査の進捗状況について
- ◆ 行政区長の意向確認結果について
- ◆ 地区公民館の除染計画について
- ◆ 地区公民館の今後の方針について



◆新型コロナウイルス感染症対策に関する要請◆

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大したことを受け、福島県町村議長会では下記の通り要請を実施いたしました。

【実施日】	【相手先】	【内 容】
4月14日	福島県関係国会議員	マスクや消毒薬の確保、検査体制の強化、事業者資金繰り支援など
4月28日	福島県知事	休業要請協力金の早期支給、医療供給体制の強化、発熱外来の拠点整備
6月9日	福島県関係国会議員	医療供給体制整備支援、地域経済対策、「新しい生活様式」に向けた環境整備等

議会のういき

6月

9日 議会運営委員会、議会全員協議会
16日～17日 令和2年第2回定例会

7月

1日 中野地区産業拠点企業立地協定締結式
2日 田中和徳復興大臣 双葉町視察及び意見交換会

8月

21日 双葉地方水道企業団議会定例会
27日 福島県町村議会正副議長・事務局長会議
28日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会



<田中復興大臣 双葉町内視察の様子>



<田中復興大臣へ要望書提出>

編集後記

未知のウイルスが猖獗しやうけつを極め、未だ終息の見通しがつかない中で、ご不安の毎日をお過ごしのことと存じます。多くの難問に直面している今こそ、議員一同が一致団結し、皆様と共に平安を取り戻せるよう努めて参ります。議会だより第132号を是非ともご一読ください。

(高萩)



【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員 | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |
| 委員 | 石田 翼 |